

議員各位

会計管理者

下記のとおりお知らせします。

提供年月日	令和8年1月13日
担当部署	会計課
担当者名	所属長：林 裕史
連絡先	直通 077-561-2410 内線 2709

口座振込通知書（はがき）の二重発送について

令和8年1月9日の定時振込にかかる口座振込通知書について、令和8年1月7日に誤って再度印刷、発送したため、口座振込通知書が二重発送となる事案がありました。

1. 経過について

令和8年1月8日、送付対象者から会計課に電話問い合わせがあり、以前に受け取ったものと同一内容の振込通知書が届いている旨の指摘を受け、本事実が判明しました。

【送付対象数】 178件

2. 原因について

口座振込通知書の印刷作業は、会計審査センター（市委託業者）において定期的に行っていますが、委託業者が昨年未までの契約期間終了に伴って変更となりました。そのため、前委託業者において、1月9日定時振込分の作業を12月26日に行い、同日に通知書を発送いたしましたが、その後、現委託業者において十分な確認作業を行わないまま、本来必要ではない同作業を1月7日に行ったため、該当振込分のデータを再度印刷し、同じ内容の通知書を二重に発送してしまいました。

【現委託業者】

アデコ株式会社（大阪市北区大深町4-20 グランフロント大阪タワーA14F）

3. 対策について

・送付対象者にはお詫び文を送付するとともに、1月に送付した口座振込通知書の廃棄を依頼します。
・再発防止策として、委託業者に対して、① 発送データ管理の厳格化 ② 印刷・発送前の確認行程強化 ③ 業務フローおよび手順書の見直しを徹底します。会計課は、はがきの打ち出し前に業者から確認連絡を受け、目視による振込日の確認した後、執務室掲示のカレンダーにチェックを入れて、再発防止を徹底します。

添付資料